

平成29年度
事業報告書

自 平成29年4月1日
至 平成30年3月31日

社会福祉法人 孝徳会

平成 29 年度 事業報告

入居者の個人の尊厳と人権を最大限尊重し、心豊かな楽しい生活を送ることができるよう、あたたかく潤いのある良好な生活環境創りを理念とした施設運営に努めました。

そのために、法令遵守はもとより、施設利用者個人の尊厳を重視した介護支援を進め、また、人材確保が困難な時代において、職員の定着率を上げ、そのためにも職員にとって働きやすい環境づくりを目指しました。

さらには、地域社会に向けて、本会が持っている専門機能を地域住民に提供することにより地域ニーズに応え、利用者と地域住民の生活の質の向上を図ることが必要であると考え、地域の福祉を高め、地域ケア体制を構築する認識を持ち各種事業を推進していきました。

そして、本会の理念を全うするための一貫として、職員の資質向上が求められています。介護職員としての専門分野のスキルアップを図ることは当然のこととして、併せて専門以外の分野、いわゆる社会人としての資質の向上を図るための研修を実施し、偏りの無い職員の育成に努めました。これは、これからの業界が厳しい現実に向かっていることを全職員で共有する必要があり、そのためにも職員の資質の向上が求められるものと認識しています。

平成 28 年 3 月 31 日に改正社会福祉法が成立し、すべての社会福祉法人に事業運営の透明性の向上、財務規律の強化、地域における公益的な取組の責務等が求められることとなり、この改正された社会福祉法は、4 月 1 日に全面施行されました。

この改正社会福祉法に関して本会が対応した内容は一部前年度と重複しますが次のとおりです。

まず、前年度の 3 月 4 日に「評議員選任・解任委員会」を開催し、新たに 7 名の評議員が選出され 4 月 1 日に就任していただきました。この新しい評議員による定時評議員会を 6 月 10 日に開催し、前年度の事業報告及び収支決算の承認を得た後、新役員（理事 6 名、監事 2 名）の選任が行われました。

これは、平成 29 年 1 月 31 日に選任された役員に対する改選で、新しい定款

の規定により役員の任期は、定時評議員会の終結の時までとなっていることによるものです。この定時評議員会の終了後、理事会を開催し、理事の互選による理事長の選出を諮り、小岩井浩夫理事が理事長に選出され、6月12日に理事長として登記を完了しました。

そして、資産についても登記期日が5月末から6月末までに変更となった関係で、定時評議員会終了後の6月12日に完了しました。

本年度に開催した理事会及び評議員会は、次のとおりです。

(理事会)

開催日	議案
平成29年5月27日	①平成28年度事業報告書(案)の承認について ②平成28年度収支決算書(案)の承認について ③定款の一部変更について ④役員及び評議員の報酬等に関する規程の制定について ⑤経理規程の一部改正について ⑥定時評議員会の開催について ⑦任期満了に伴う役員の選任について
平成29年6月10日	①理事長の選任について ②理事長及び常勤理事の報酬について
平成29年10月14日	①業務執行状況について ②就業規則の一部改正について ③育児・介護休業規程の一部改正について
(書面表決) 平成30年3月6日	定款第28条第2項理事会の決議 ①平成30年3月24日評議員会を開催することについて ア 平成29年度資金収支補正予算の編成について イ 平成30年度事業計画書(案)の承認について ウ 平成30年度収支予算書(案)の承認について
平成30年3月24日	①平成29年度補正予算の編成について ②平成30年度事業計画書(案)の承認について ③平成30年度収支予算書(案)の承認について ④パートタイマー職員就業規則の一部変更について

(評議員会)

開催日	議案
定時評議員会 平成29年6月10日	①平成28年度収支予算書(案)の承認について ②定款の一部変更について ③役員及び評議員の報酬等に関する規程の制定について ④任期満了に伴う役員の選任について
平成30年3月24日	①平成29年度補正予算の編成について ②平成30年度事業計画書(案)の承認について ③平成30年度収支予算書(案)の承認について

本会の施設運営については、例年通り、入居者に対してのサービスの低下を招くことなく経営を安定させるため、要介護度の高い入居者を増やしていくことも必要であることの認識の上に立ち、退所者の空白をいかに短くするための策を講じる必要があります。延いては入居待機者を減らすことにもなり、関係職員一丸となって取り組みました。

しかしながら、入所退所の状況は、ここ数年20数名と高い状況にあり、特に入所して間もない方の退所者が多数を占めていることと、本年度は、秋から冬にかけての入院状況が際立って多かったのが特徴でした。(【参考資料】(8)入院の状況参照)

更には、入居者の様態も重度が増加することは認識しておりましたが、実態として1年間で0.1ポイント上昇し、平均介護度は3.88で年度末を迎えました。介護度が高いユニットにはそれなりの適正な介護職員を配置して対応しましたが、介護職員に対しては、本会の研修に積極的に参加するよう促し、スキルアップの場を提供しました。

ショートステイについては、前年度並みの利用者を確保しました。年度を通じてサービス担当者会議等に積極的に参加し、機会を逃すことなく面接を頻繁に行い、リピーターを増やすことに努めました。しかし、利用者を確保したものの介護老人保健施設や他の施設、或いはケアマネージャーが交代したりして他の施設に変更となるケースが見受けられ、リピーターを失うケースが印象的でした。

また、第二種社会福祉事業の老人デイサービス事業「Day さーびす MISONO かまくらみち」の運営については、着実に利用者が増えており、地域福祉に貢献できている思いが増しているところです。利用者数は、前年度延べ 5,020 名に対して本年度は、述べ 6,084 名でした。

そして、社会福祉法第 26 条の規定により、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することなどを目的とした居宅介護支援事業「居宅介護支援センターMISONO」は、事務所が手狭になったこと等で12月に事務所のレイアウトを変更し、職員4名に対し1名を増員し、成果を次年度につなげることにしました。

防災関係については、本会としても当施設が特別避難場所に指定されていることもあり、避難場所を的確に運用できるよう運営マニュアルに沿った訓練を実施しました。防災マニュアルの見直しを行う中で、一番重要なことは、実地訓練であることの認識のうえに立ち、また、本会が土砂災害警戒区域に指定されていることもあり、予測される災害に備えました。

1 介護老人福祉施設の運営について

本会の介護老人福祉施設（介護保険事業者番号 1473500724）においては、特別養護老人ホーム 陽のあたる丘 MISONO と称し、ユニットケア（個室10部屋が1ユニット）の特色を活かし、より高度な個別ケアに努めました。そして、利用者やその家族との日々の係わりの中での要望事項や健康上の相談、介護上の相談等の個別相談に適切に対応し、各種サービスの向上を図りました。

一昨年「横浜市特別養護老人ホーム入退所基準」の見直しが行われて以来、本年度も入居申込者が少なく、また、高齢化と重度化が重なり入居期間が短くなっているのが特徴的でした。重度化に伴い介護職員の負担が増えることを考慮し、その軽減を図るため必要に応じて介護職員の増員を行い、同時に介護職員のスキルアップを図ることにより対応しました。

また、入居者の生活の充実を図るため、入居者のニーズ、ADL状況に合わせた行事やクラブ活動、イベントの企画等の実行に努めると共に、地域との交流を密にするため、地域住民に対して当施設の行事等への参加を促がし、更には、当施設の実態を周知するためにもボランティア活動の積極的な受け入れを行いました。

2 短期入所生活介護事業の運営について

本会の短期入所生活介護事業(介護保険事業者番号 1473500732)においては、ショートステイ 陽のあたる丘 MISONO と称し、利用定員 20 名のユニットケア(個室 10 部屋が 1 ユニット)で、利用しやすく、サービスの質の向上を図りつつ、各居宅介護支援事業者に積極的に空き情報の提供を行い、定期的に居宅介護支援事業者を訪問し、情報交換を行い、関係を密にして安定した利用者の確保に努めました。

また、現在の筋力・運動神経で無理なく行うことができ、運動不足に最適といわれる 3B 体操を導入し、利用者の好評を得ております。

緊急のショートステイ希望者に対しては、状況によって、本入居の空いている居室を提供することにより利用者の便宜を図りました。

初めてのショートステイ利用者に対しては、次回以降のショートステイ生活をより快適に過ごすことができるよう、退所後に聞き取り調査を行い、改善事項等があれば、それを内部のショートミーティングで検討し、次回の利用に役立てリピーター確保につなげました。

利用者からの苦情が出ることがないように利用者・家族・居宅介護支援事業者との連携を密にするとともに利用者等の情報を看護師及び介護職員に的確に伝達し、事故防止に努め、加えて、事故発生時には有効な対応ができる体制づくりに努めました。

3 居宅介護支援事業の運営について

本会の公益事業である居宅介護支援事業（介護保険事業者番号 1473500930）においては、居宅介護支援センターMISONO と称し、要介護、要支援の認定を受けた利用者に対し意思及び人格を尊重し公平中立な立場で適正な居宅介護支援を提供すよう努めました。

要支援者に対しては、横浜市の総合事業に移行したことにより訪問介護については本人の状態により生活援助サービスに移行の調整を行いました。6ヶ月ごとの支援計画の見直し、1年に1回はサービス担当者会議を開催し、情報の共有をはかり、包括支援センターに報告し、本人の生活機能を向上できるように支援を行いました。

要介護者に対しては、毎月居宅に訪問し、本人、家族にサービスの利用状況の確認を行いました。状況の変化等の相談・助言を行ない必要なサービスの調整を行い、サービス担当者会議を開催し一人ひとりの意向に沿った居宅サービス計画に変更を行いました。

入院期間が短くなっているため、入院時には早急に病院に出向き必要な情報を提供し、退院に向けて病院と連携を図りました。

家族からの依頼も増え、新規申請の支援を行いました。入院中で介護保険申請中の依頼も多く、在宅に向けて病院の相談員と連携をとり、家屋調査の立会い等を行い、住宅改修・サービス調整を行い退院するケースも増えました。

在宅で看取りを希望する方も増えており、病院から退院してくるケースもあり、往診医や訪問看護ステーションと連携し、対応を行いました。

在宅医療相談室主催の事例検討会に積極的に参加し、多職種の連携を図り、顔の見える関係作りを行いました。

4 Day さーびす MISONO かまくらみちの運営について

本会の第2種社会福祉事業 老人デイサービス事業（介護保険事業所番号 1473501318）においては、「Day さーびす MISONO かまくらみち」と称し、介護保険法の理念に基づき、利用者の意思及び人格を尊重し、家族の身体的、精

神的負担の軽減を図り、高齢者が自立した生活を送ることができるよう介護を必要とする者に対して通所による介護サービスを通じて支援することを目的としました。

定員の22名は、曜日に関係なく空きがない状態が続き、また、2名以上の空き待ちの利用者がいたことが特徴でした。そして、前年度同様に地域包括支援センターや居宅介護支援事業所との連携を蜜にし、在宅支援のサービスを提供しました。

利用者の平均介護度は2前後でした。利用者には継続して利用してもらうため、充実したサービスを提供しました。当事業所の特徴である外出レクリエーション（屋外による下肢機能訓練）や手作りの食事は安定して提供することができ、好評でした。

研修等で得た知識を活かした集団機能訓練や機械を増やして充実させた個別機能訓練は、アンケート結果からも明らかであるように心身機能の向上に役立ちました。

外部との交流として、各事業所への訪問以外に研修や地域活動への参加に加え、通所介護事業所の横の繋がりを持ち、意見交換する場に積極的に参加しました。

「DayさーびすMISONOかまくらみち」は、訪問医、訪問看護師、介護支援事業所のケアマネージャー等と年々積み重ねてきた信頼関係により、「利用者を任せられる」事業所として定着していることを感じ取ることができた1年でした。

5 部内業務について

本会が行う各事業を的確に遂行するために、職員研修や全体研修を前年度と同様に行い、また、介護、介護支援、看護等のセクションごとにサービスの向上の目標を設定し、事故の起らない業態を維持することに努めました。

(1) 生活相談課関係

「横浜市特別養護老人ホーム入退所指針」が見直されたことに伴い、入居申込者の減少が見られました。また、入居者の重度化に伴い利用期間が短く

なっていることから、前年度稼働率より下回ってしまいました。

早期入所を図るため、「特別養護老人ホーム入所申込受付センター」より毎月のデータが届き次第、早めの待機順位の整理と事前面接を行い、入居者が退所後すぐに入居希望者の要望に対応できるように努め、稼働率を満床に近い状態を保持できるように努めてまいりました。

また、空きベッドを緊急ショートステイ希望者へ利用できるように対応しました。

入居中の入居者とその家族の要望を掌握するため、面談の機会を多く設けられるようなイベントの開催を行ったり、介護相談員の訪問の際に、入居者の生活等の相談しやすい環境づくりについての助言を得て、的確なサービスの提供に努めました。

(2) 介護支援課関係

入居者本人の精神的・身体的状況及びその家族の環境等に配慮した上で、要望や価値観に基づくケアプランを作成し、その人らしい生活が送れるように支援を行いました。

また、入居者・家族からの生活全般における不安や悩み等の相談を受けた際には、ケースカンファレンス等を開催し、関係部署と情報共有を行い、迅速、かつ、的確に対応し、生活に反映できるようにしました。

年度末を迎え、本年度の介護支援のあり方の見直しを行った結果、ケアプランカンファレンス開催時期の変更を行い、利用者の生活状況に合わせて行うことにより、より細かく、適切なアセスメントが行うことができるように取り組みを検討し、来年度の実施に向けて調整を行いました。

また、介護・看護・栄養・相談の各専門職との連携を図りつつ、その相互間の調整を行い、多種、多様な支援が総合的に行われるようチームケアのまとめ役としての役割を担当しました。

例年どおりリスク委員会、身体拘束廃止委員会及び虐待防止委員会は、

適宜実施しました。

(3) 看護課関係

特養の入居者やショートステイ利用者が、より健康的で安寧を保つ生活ができるよう、異常の早期発見につとめ、夜間の救急受診を防ぐため、日中での早期受診体制を整えました。

救急車要請は特養が7名、ショートステイは6名でした。入院者の延べ人数は74名で前年度比140%、延べ入院日数は914日で前年度比117%と増加しています。高齢者が発症しやすい尿路感染症や誤嚥性肺炎での入院が多く、4割以上を占め、転倒による骨折での入院は4名でした。

なかなかゼロにはできない誤投薬事故はありますが、幸いなことに体調不良を起こした方はいませんでした。

インフルエンザが猛威を振るった年でした。1月から3月にかけて特養で1名、ショートステイで7名、職員8名が罹患し、感染拡大防止対策を徹底し、蔓延を防ぐよう努めました。ノロウイルスや疥癬の発症はありませんでした。

介護職による喀痰吸引・経管栄養は、5名の入居者に実施し、事故もなく安全に遂行できました。

本年度は24名が入所されましたが、特養で看取った方が15名、病院での永眠された方は5名、転院された方が1名で計21名の方が退所されました。

(4) 管理栄養課

食生活が快適な生活を送るための基本的、且つ、重要な位置づけになるとの認識の上に立ち、入居者が美味しく、楽しく、且つ、安全に食べることができるように支援しました。

そのために、厨房をはじめ調理器具や食材の衛生管理、従事する者の健康

管理、衛生教育などにより食中毒や感染症を防ぎ、安全な食事を提供することを基本とし、楽しみのある食事の提供に努め、行司職や選択食、MISONOランチなど年間行事予定に沿って実施し、利用者が季節感にあふれる楽しみのある食事を提供しました。

そして、健康維持と疾病予防、疾病の進行を防ぐために、施設の栄養所要量（約束食事箋）に基づく献立により健康の維持を図り、咀嚼、嚥下等に支障のある入居者に対しては、食事の形や調理方法を工夫し、個々の入居者に適した安全で食べやすい食事を提供しました。

また、エネルギー、タンパク質、塩分等のコントロールが必要な入居者には、医師の指示に基づいた無理なく体調が維持できるように個別に対応を行い、「栄養ケア・マネジメント」に基づいた栄養管理の充実を図り、栄養ケア計画の作成管理を進め、管理栄養価の目標を達成することができました。

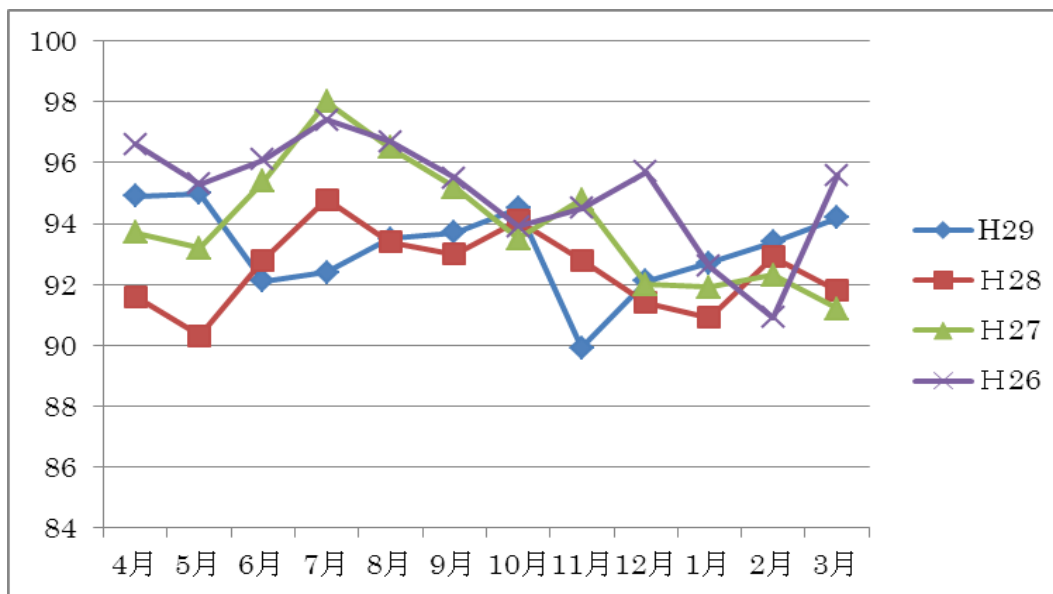
(5) その他

お花見、新年会、書道クラブ、夏祭り、クリスマス会等の施設内の諸行事は、例年どおり効果的に行いました。

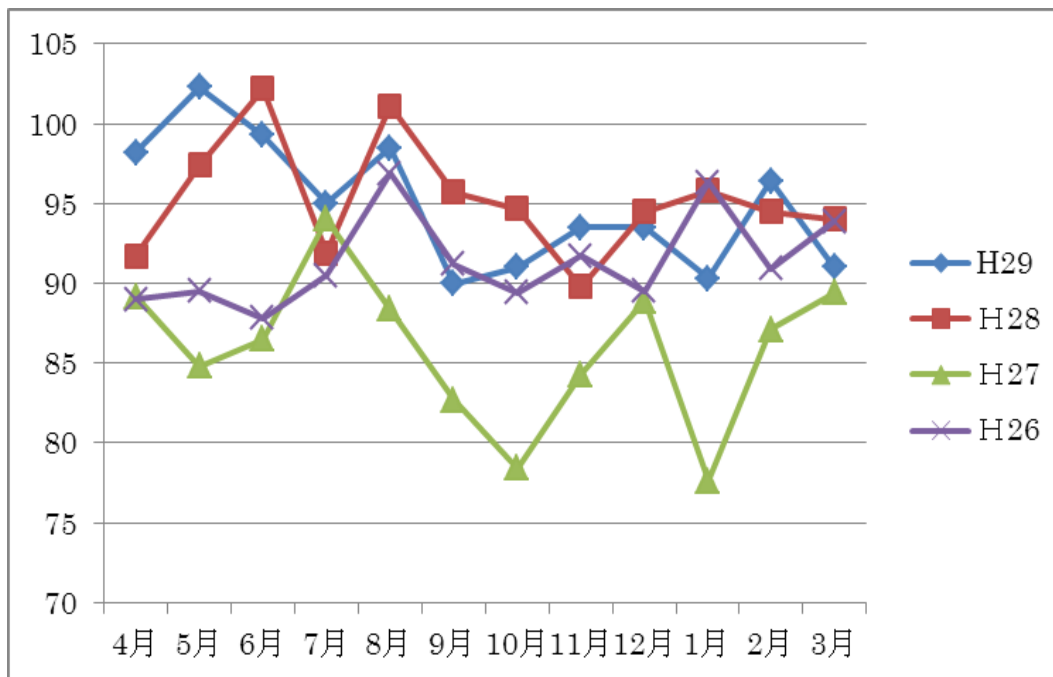
そして、防災訓練については、老人福祉施設にける事故が多発していることに鑑み、夜間に火災が発生したことを想定し、また、土砂災害が発生したことを想定した訓練も実施しました。

【参考資料】

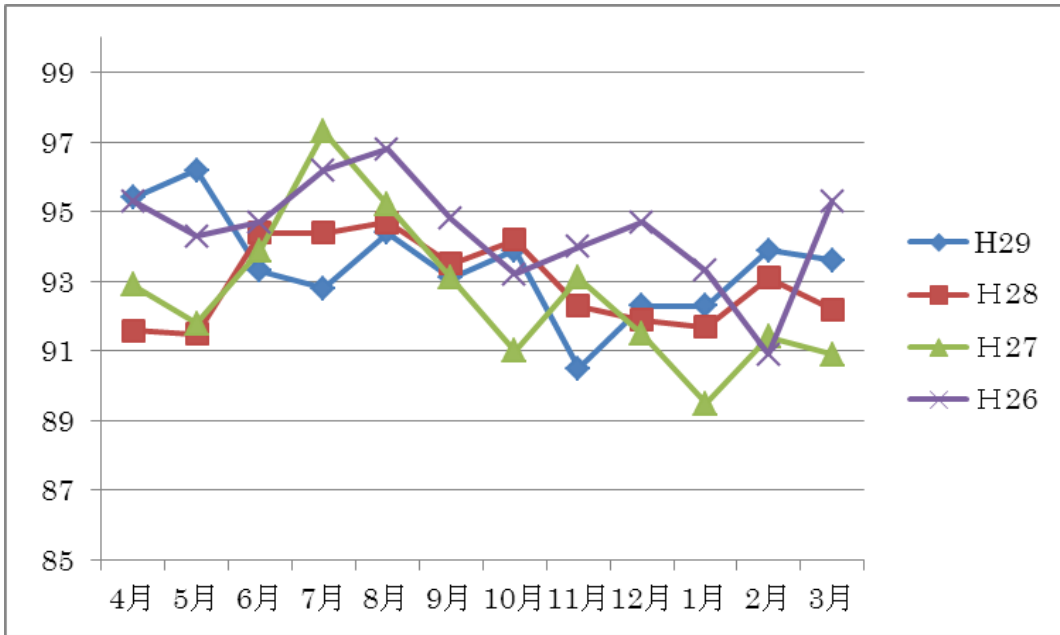
(1) 特養稼働率推移グラフ



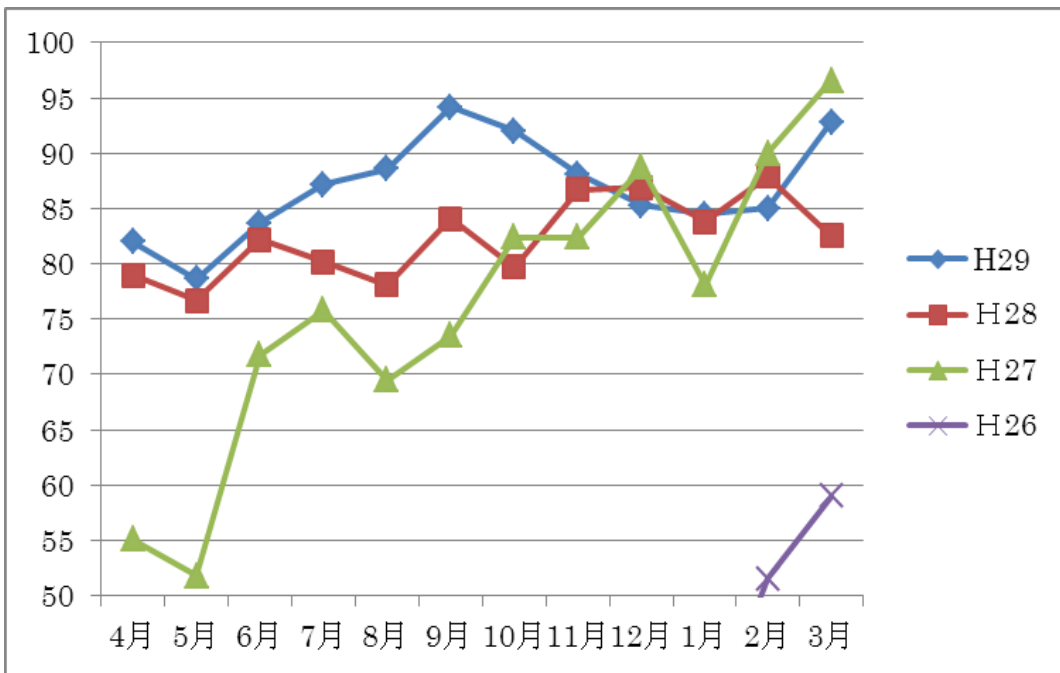
(2) ショート稼働率推移グラフ



(3) MISONO 全体 (120床)



(4) Day さーびす MISONO かまくらみち



(5) 特別養護老人ホーム 陽のあたる丘 MISONO の利用状況

平成 30 年 3 月 31 日現在

	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
人数 (人)	1	6	25	37	28
男/女	0/1	0/6	4/21	6/31	3/25
備考	平均要介護度：3.88 (前年度：3.78)			平均年齢：87.7 歳	

(6) 年齢別等利用状況

	男	女	計
64 歳以下	2	0	2
65～69	1	0	1
70～74	1	1	2
75～79	0	6	6
80～84	5	12	17
85～89	2	21	23
90 歳以上	2	44	46
合計	13	84	97

(7) 特別養護老人ホームの入所・退所の状況

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
入所	3	0	3	2	1	3	1	1	4	2	2	2	24
退所	2	0	4	0	1	1	2	3	4	2	1	1	21
計	95	95	94	96	96	98	97	95	95	95	96	97	

(8) 入院の状況

月	入院者延数	延入院日数	入院時の主な診断名
4	3 (4)	19 (79)	脳梗塞 低ナトリウム血症 肺炎
5	8 (5)	68 (109)	尿路感染 肺炎 左上顎洞炎 膈ヘルニア OP 誤嚥性肺炎
6	5 (5)	60 (38)	誤嚥性肺炎 尿路感染症
7	4 (4)	69 (42)	左膿胸 臀部皮下膿瘍 腎盂腎炎
8	5 (7)	43 (86)	脳梗塞 右大腿骨骨折
9	4 (4)	45 (69)	尿路感染症 右大腿骨頸部骨折
10	12 (3)	122 (42)	誤嚥性肺炎 尿路感染 脳梗塞 胆管炎 出血性膀胱炎 頸椎骨折疑 下血
11	13 (3)	184 (40)	肺炎 尿路感染症 腸炎 心不全
12	9 (8)	134 (92)	胃軸捻転 成熟白内障 尿路感染症 誤嚥性肺炎 胆嚢炎
1	3 (8)	36 (104)	誤嚥
2	6 (5)	88 (27)	尿路感染 腎不全 大腿骨骨折 肺炎 低Na血症 中垂炎
3	2 (4)	46 (53)	尿路感染 肺炎 喘息発作
合計	74 (60)	914(781)	

(注) () 内は、平成29年度の人数を表す。

(9) 訪問歯科利用状況 (延べ人数)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
97	89	92	34	54	42	76	93	73	60	50	77	837